

萩原康生編『アジアの社会福祉』

(中央法規出版, 1995年3月)

谷 勝 英

I. はじめに

本書はアジアの社会福祉の現状について検討したものである。編者が本書のはしがきで「アジア諸国の社会福祉のニードに対応することは、経済発展と社会変動の代償を支払うことになる。どのようにこの代償が支払われ、どのように社会福祉の発展が図られているかを明らかにする。」という認識のもとで、アジア諸国の社会福祉を知らせるために編集されたものである。

アジア諸国では社会福祉の範囲を児童、老人、障害者などの社会的弱者を対象に福祉サービスの提供の考え方をもつ狭義のとらえ方と、この狭義の範囲に加えて貧困者への保健・衛生、初等教育、住宅、雇用と職業訓練などのサービス提供をも範囲に入れる広義のとらえ方がある。前者の典型的な国は日本で、ほとんどの開発途上国の国々は後者の立場をとっている。貧困者が国民のマジョリティか否かによって、とらえ方は異なってくる。

アジアの社会福祉を対象として研究している研究者が日本では少ないひとつの理由は、社会福祉の範囲のとらえ方が狭義の立場をとる研究者が多いことにある。その点、編者の国連勤務などによる国際的な研究生活に加えて、社会福

祉を広義にとらえていることが、この書が出た理由であろう。わが国での社会福祉研究書のなかで、アジアの社会福祉研究書は少ない。本書はタイ、マレーシア、フィリピンの社会福祉について、おのおの國の第一線で活躍している研究者、行政官およびNGO関係者が執筆しているところに特徴がある。そこで、書評にあたっては、深い論評よりも内容の紹介に重点をおきたい。

II. 本書の構成

本書の特徴のひとつは執筆者にあるので、目次と執筆者とその役職を以下に記す。

序 章 開発途上国における福祉問題の根源

　　萩原康生（日本社会事業大学社会事業所研究所教授）

第1節 開発途上国における貧困と不平等

第2節 都市と農村

第1章 タイの社会福祉

第1節 社会問題と社会福祉の現状と課題

　　デチャ・スンクワン（タイ国立タマサト大学社会福祉学部）

　　ウーティサン・タンチャイ（タイ国立タマサト大学社会福祉学部）

第2節 社会福祉行政の展開とその背景

萩原康生

- 第3節 障害者社会復帰法の現状と展望
ブンスク・チョティガパニト(タイ労働福祉省社会福祉局)
ドゥアンドゥアン・オラファン(タイ労働福祉省社会福祉局)

第2章 マレーシアの社会福祉

- 第1節 社会福祉の現状と課題
M. ラジェンドラン(マレーシア国立マラヤ大学社会歴史学部)
第2節 知的障害者の実態とその処遇
サンディア・セバスチャン(マレーシア国立マラヤ大学教育学部)

- 第3節 知的障害児の発達過程での両親の役割
アンジェリアン・チェア(マレーシア国立総合医科大学)

第3章 フィリピンの社会福祉

- 第1節 社会福祉の現状と課題
ルーデス・バラノン(フィリピン社会福祉開発省児童局)
第2節 地方自治と社会福祉サービス
ロメオ・キエタ(フィリピン大学社会福祉学部)
第3節 民間社会福祉事業をめぐる諸問題
マリリン・マニュエル(カイサハン・ブハイ財團)

終 章

- 第1節 日本の国際協力の現状と課題
小林 育(キリスト教児童福祉社会精神里親部会)
第2節 アジア社会福祉の課題
萩原康生

執筆者が大学での研究者と行政あるいはNGOにたずさわっている実務家によって構成されている。社会福祉の分野は理論と実証に加え、実践が特に重視される。きわめてプラグマティズムをもった学問分野である。したがって、現場で社会福祉を実践している情報は非常に重要なとなる。社会福祉の分野では研究者と実践者との研究での共同作業が常に行なわれている。本書はその点でも理論、実証および実践のバランスがとれている。

III. 各章の概要と特徴

1.

序章ではいくつかの貧困の定義を紹介し、開発途上国が欧米諸国に比べて、貧困な理由を三つの仮説で説明している。すなわち、W.W. ロストウ、A.G. フランクおよび世界銀行からそれぞれ出された説を紹介したのち、これらの仮説は「それぞれグランド・セオリーとしては興味深いものであったが、いずれも開発途上国の貧困問題へのアプローチには無力であった。」(7頁)として、第三世界の諸民族の土着文化を尊重すべき新たな理論構築が必要であると説いている。その具体的な理論は提示されていないが、タイの都市と農村の関係と貧困の出現を分析して、開発途上国の貧困の原因を一元的に説明する困難さを実証している。

そして、貧困問題に対処するのにはグランド・セオリーよりも土着の思想と行動を体系化しようとするNGOの活動という実践の積み重ねの方が有効と述べている。タイのように経済発展をとげ、福祉政策の展開が期待されている国では社会福祉の政策と実行が貧困解消の大きな方策であるとしている。小生の国連とNGO

での実践活動の経験からも、多様な貧困形態を有するアジア途上国の貧困の軽減にはグランド・セオリーに加えて、実践によるデータの蓄積による理論構築の必要性を知った。

2.

第1章のタイの社会福祉での第1節ではタイの福祉の思想が土着的な文化と仏教的知恵から来ていることをまず述べている。そして、タイの社会福祉の基盤は伝統的な家族、親せき、地域組織による相互互助の形にあるが、近年の社会問題の現出によって政府機関の福祉サービスと民間福祉組織のサービスが都市部だけでなく農村部でも行なわれていることを、最近の社会経済的变化を分析しつつ述べている。しかしながら、経済成長にともなう所得格差および都市化の進行と相まった地域格差によって、保健サービスや教育サービスが都市スラムや農村部では不十分であるとして、社会的弱者への福祉サービスをより強化するような社会福祉政策の再検討をうながしている。

第2節では社会福祉行政および制度を年次を追って、経済発展の動向と照らしあわせて、表に示してくわしく説明している。これはタイの社会福祉の展開を概観するにはわかりやすい。

第3節では社会的弱者、特に障害者について追究している。タイでは障害は前世の悪行の結果であると信じられ、あわれみ、隔離、差別が同居しているところもみられる。ここでは障害者の社会復帰という点からの法的整備と行政が進められていることを、障害者社会復帰法を軸に説明している。タイの障害者社会復帰法(1991年)の条文が7頁にわたって載せられているのは親切である。この法律の成立は近隣の国々に参考になるものと思われる。付言すれば、タイ

の社会福祉サービスにおける行政の実施はバンコクなどの都市部に重点がおかれてはいるが、そのサービスの地域間格差にもふれることができ望まれる。

3.

第2章のマレーシアの社会福祉においては、政治と行政組織について述べ、急速に成長した経済と相まって生じた社会的不平等の是正のための福祉システムについて説明している。その福祉システムはマレーシアの国家統一・社会開発省の社会福祉局の組織図とともに、各部局の福祉行政について説明を加えている。目的、目標、予算および各部局各課の組織図が図表化されており、マレーシアの福祉行政を知る上では便利である。第1節の後半にマレーシアのNGOにかなりの頁をさいており、マレーシアのNGOが社会福祉分野で果たしている役割を高く評価している。

第2節では知的障害について記している。障害者の教育は教育省の管轄である。教育省によるマレーシア全地域での知的障害児のプログラムはなく、民間団体で行なわれているプログラムを支援している状況である。ここでは知的障害児の処遇については述べられてなく、これからのあるべき課題について書かれている。このような状況下で、マレーシアの研究者の論文が第3節で紹介されている。

この論文は知的障害児をかかえる家族の状況を、両親の内面的な恐れや不安および感情を調査した結果が報告されている。結論として、「知的障害児の発達と成長のためには、積極的な心理的姿勢がリハビリテーション段階では重要な位置を占め、そしてこの目的のために障害児と働く専門家は、子どもの訓練にパートナーとし

て両親を参加させなければならない。」(156頁)としている。知的障害児の教育は専門家にまかせるという一貫したマレーシア国民の考え方とその信頼をもとに調査されたこの論文は一読の価値がある。

4.

第3章のフィリピンの社会福祉に関しては第1節において、福祉行政機関である社会福祉開発省の行政について述べている。特に児童福祉サービスと行政官の役割について述べ、行政においてはニーズの調査と行政の評価を強化する必要があると述べている。

第2節の特徴はフィリピン各地の社会福祉開発省の地域事務所長に対して、福祉行政の改善について聞き取り調査した結果を発表していることである。結果でのひとつの特徴はインフラ整備以上に社会福祉担当の地方公務員の継続的な教育の必要性を求めていることである。そして、社会福祉開発省は地方行政機関に専門的・技術的に支援すべきだと説いている。

第3節では民間の社会福祉事業の事例として、カイサハン・ブハイ財團をあげ、児童福祉分野の活動の性質と問題について述べている。そして「フィリピンの社会福祉の非政府組織は、実に長い時間を経て発展してきた。従来のサービス実施主体としてだけではなく、開発における中央政府および地方政府の重要な協力者である。したがって、政府とともに政策立案やサービスの実施において具体的に協働する非政府組織の発展を維持することは、フィリピンの社会福祉の向上に不可欠である。」(192頁)とNGOの役割について明確に述べている。NGO活動の先進国であるフィリピンの政府とNGOの間の関係は、日本でも学ぶべき点が多い。

5.

終章は序章から第3章までをうけて、日本の国際協力の課題とアジア地域の社会福祉の課題を提示している。それは、

- (1) 日本のNGO活動の強化
 - (2) アジアの社会福祉活動から日本が学ぶべき点を見つけること
 - (3) アジアの国や地域における社会福祉教育の推進と日本の協力
 - (4) 国際社会福祉研究の充実
 - (5) 國際的な社会福祉活動の実践の強化
- などである。そして、アジアの社会福祉は研究、教育および実践において可能性の高い地域であると編者はむすびの言葉としている。

IV. 総評

本書の価値は次のようである。(1)今までのアジアの社会福祉に関する書物はルポルタージュ型が多かった。本書を学問的な書として世に出したこと意義がある。類書が少ない。(2)タイ、マレーシアおよびフィリピンの社会福祉に関して当該国の研究者、NGO関係者および行政官などが執筆している。それゆえ、各国の社会福祉行政や実情を的確に把握できる。(3)欧米の社会福祉の導入に眼を向けがちであった日本の研究者にアジアの社会福祉についての認識を高めるのに貢献する。

本書に注文すべき点は社会福祉行政の対象となる各国の社会問題についての分析、そしてその問題の要因となる政治・経済構造、社会構造の分析および文化、特に宗教が社会福祉に及ぼす影響についての考察などをより充実されることである。このような点が加えられれば、よりわかりやすい書になると思われる。付言するに、

本書での訳語での用語の統一、例えば NGO と
非政府組織の統一、は必要であろう。

(たに・かつひで 東北福祉大学教授)